

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和7年6月27日(2025.6.27)

【公開番号】特開2023-162034(P2023-162034A)

【公開日】令和5年11月8日(2023.11.8)

【年通号数】公開公報(特許)2023-210

【出願番号】特願2022-72740(P2022-72740)

【国際特許分類】

A 63 F 7/02 (2006.01)

10

【F I】

A 63 F 7/02 326 Z

【手続補正書】

【提出日】令和7年6月19日(2025.6.19)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

20

【特許請求の範囲】

【請求項1】

抽選の結果に基づいて遊技者に利益を付与する遊技機であって、

実装面に複数の発光体を含む電子部品が実装される複数の発光基板を備え、

該複数の発光基板には、

直線上に並んだ文字列によって構成され、銅箔の残し又は銅箔の抜きで形成される固有の基板管理番号が付されており、

前記複数の発光基板のうちの特定発光基板の表実装面には、多色発光可能な多色発光体が実装され、

前記特定発光基板は、少なくとも第1特定発光基板と第2特定発光基板とを含み、

前記第1特定発光基板に実装される多色発光体は、該第1特定発光基板の表実装面に直線上に並んで付される基板管理番号の方向に対して水平又は垂直となるような向きに配置される第1特別多色発光体であり、

前記第2特定発光基板に実装される多色発光体は、該第2特定発光基板の表実装面に直線上に並んで付される基板管理番号の方向に対して水平又は垂直となるような向きに配置される第2特別多色発光体と、該第2特定発光基板の表実装面に直線上に並んで付される基板管理番号の方向に対して傾斜するような向きに配置される特定多色発光体を含むものであって、

さらに、前記第2特定発光基板の基板管理番号は、前記特定多色発光体が実装される表実装面だけでなく、裏実装面にも設けられる

30

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0002

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0002】

40

従来、遊技盤に設けられた始動口への遊技球の入球に基づいて抽選を行い、抽選結果が大当たりとなった場合には、図柄を変動表示する表示装置に大当たり図柄を停止表示して大当たり遊技を発生させる遊技機がある。このような遊技機には、LED等の発光体が設けられ

50

、表示装置の表示に関連して発光体を発光させて遊技興趣の低下を抑止するようになって
いる（例えば、特許文献1）。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0003

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0003】

【特許文献1】特開2021-049446号公報

10

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0004

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0004】

しかしながら、上記した従来の遊技機では、発光体を発光させて遊技興趣の低下の抑止
を図るために未だ改善の余地がある。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

20

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

本発明は、このような事情に鑑みてなされたものであり、その目的とするところは、発
光体を適切に発光させて遊技興趣の低下を抑止可能な遊技機を提供することにある。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

30

請求項1に係る発明によれば、

抽選の結果に基づいて遊技者に利益を付与する遊技機であって、

実装面に複数の発光体を含む電子部品が実装される複数の発光基板を備え、

該複数の発光基板には、

直線上に並んだ文字列によって構成され、銅箔の残し又は銅箔の抜きで形成される固有
の基板管理番号が付されており、

前記複数の発光基板のうちの特定発光基板の表実装面には、多色発光可能な多色発光体
が実装され、

前記特定発光基板は、少なくとも第1特定発光基板と第2特定発光基板とを含み、

前記第1特定発光基板に実装される多色発光体は、該第1特定発光基板の表実装面に直
線上に並んで付される基板管理番号の方向に対して水平又は垂直となるような向きに配置
される第1特別多色発光体であり、

前記第2特定発光基板に実装される多色発光体は、該第2特定発光基板の表実装面に直
線上に並んで付される基板管理番号の方向に対して水平又は垂直となるような向きに配置
される第2特別多色発光体と、該第2特定発光基板の表実装面に直線上に並んで付される
基板管理番号の方向に対して傾斜するような向きに配置される特定多色発光体を含むもの
であって、

さらに、前記第2特定発光基板の基板管理番号は、前記特定多色発光体が実装される表
実装面だけでなく、裏実装面にも設けられる

40

50

ことを特徴とする。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

本発明の遊技機においては、遊技興趣の低下を抑制することができる。

10

20

30

40

50